


(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港20FAX第38号
(宛先)	2020年11月27日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

11/27 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 1. 11月27日(金)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案2件、革新船に係る事前協議案件は、(重要案件2件、11月25日までに地区に下した軽微事案52件)について協議を行った。

その結果、施設案件2件、革新船案件1件について中央保留・地区先行協議とし、その他の案件にいて了承し、地区協議に付すこととした。なお、次回の中央事前協議会は、12月18日(金)、次々回は、来年の1月は29日(金)に行うことを確認した。

2. 中央保留・地区先行とした案件について

- ① (整理番号20-410)コーナン商事(株)と南港マネージメント合同会社が申し入れた、大阪市住之江区にある「ロジポート大阪ベイ」の一部を借受け運営することについて。
- ② (整理番号20-411)日本通運(株)と三井住友ファイナンス&リース(株)が申し入れた、大阪市西淀川区にある「SOSiLA 西淀川II」の一部を借受け運営することについて。
- ③ (整理番号20-413)MSC(MEDITERRANEAN SHIPPING COMPANY SA)が申し入れた、日本/釜山、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ロシア航路においてコンテナ船1隻を増配し、横浜港の使用バースを追加することについて、以上3件について、作業体制の確認を行うために地区協議が必要と判断し、措置した。

3. 報告案件について

- (1) 10月29日の中央事前協議における重要事案3件について地区協議が行われ、いずれも了承されたことが報告された。
- (2) その他の報告案件について
 - ① アサヒロジ(株)が、大阪咲洲地区のGLP大阪IIの一部を借受け、運営する件について、取り扱う貨物は全て国内貨物であり、港湾運送事業に該当する貨物が発生する場合は改めて事前協議の手続きを開始するとした。
 - ② コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(10月27日~11月25日)について、邦船関係8件、外船関係42件が報告され、確認した。

以上

<添付> 11月27日(金) 中央事前協議会事案